

練馬区小中一貫教育資料作成委員会（第3回）「心の教育の推進」部会 要点録

開催日時	平成21年7月16日(木) 午後4時00分～午後5時40分	
会場	練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室	
出席者	委員	生越詔二、佐藤宏、石原正義、久能正吾、一ノ瀬秀治、相田真人 小林昭文、山崎高志、須佐一、濱元雅俊（敬称略）
	その他	教育出版
	事務局	栗原健 指導主事

1 挨拶

部長

今日は皆さんが事例を持ちよって方向性を見出すという形にしていただければ。

アドバイザー

体験というのは子どもたちの心に深く沈澱して、人格形成のもとになっているのだと改めて感じたことがあった。人間が人間らしく成長していく方向性で欠いてはならないものは相当程度子どもたちの育ちや心に影響を与えている。そんな見方を前提に話が進むといいのかと思う。

事務局

「道徳教育における改訂のポイント」についての資料を配布した。小中学校の重なっている部分、そして違う部分についての情報である。第2回の要点録の確認をお願いします。

2 協議

委員

まず用意した資料をもとに説明いただき、それに対する質疑を行いたい。次に各学習期、三期における目指す子どもの姿ということで、特に校区の児童・生徒に関連づけてやればいいのかと思う。それを踏まえて、今後作成する資料をどのような形で進めていったらいいのか話し合いたい。

委員

以前いた学校でつくった年間指導計画が、前回示されたのと同じかと思って出した。

心の教育とは何かと私なりに考えてみると、マナーとモラルとルールを教えることで言えるのではないかと考えている。日本語に訳すと行儀作法、道徳、法律か。マナーとは人間関係をスムーズにする学習、モラル・道徳とは生き方を学習する学習なのかと。

では、人間関係をスムーズにする学習とは、相手を意識する、不快にさせない。道徳は自分を意識する、自分を振り返る時間。法律は、社会を意識することかと考えている。マナーはそのときの時代、場所、国によっても違うだろうし、道徳、価値観というのは勇気や正義、これは変わらない価値だろう。マナーとはどんな授業をするのかということ、ソーシャルスキル、ライフスキル、あるいは江戸しぐさと言われるようなこと。道徳は、いまの道徳の時間と情報モ

ラル。ルールとは法教育なのかと考えている。具体的にマナーは、異学年や障害者との交流で幼児や老人との交流、答申でいう「他者への思いやり」のところか。道徳は書いてあるように、三つの点。法律は守らなければならないことがあるのではないか。心の教育ということで自分なりにはこの三つの分け方で、それをこれからどういうふうに授業化して考えていくのかと考えているところだ。

委員

石神井東小のもので、人権教育にかかわる年間指導計画というのがある。これに加えて中学校3カ年が作られれば、一貫した指導内容などを見渡すことができるのではないか。それから人権教育と道徳教育の全体計画があるが、これは本校だけである。その中で小中の関連を明確にさせ、つながりをそれぞれが意識して進めていけば一貫したものができるとは思わないか。

委員

前回の資料をもとに、桜小での全学年の分をつくってみた。こういうものがなかったことに、改めて気づかされた。6学年やってみると、この学習では行事や道徳と関連づけて指導できるということに気づいた。これから配布して、意識して指導にあたるようにしようと思う。今後は、桜中学校の教育計画とか年間指導計画を手に入れて9カ年分をつくらうと思う。そこまであると、関係がよく見えてくるはず。

あともう1枚は、桜小学校の情報リテラシー教育の一覧表。その中に情報モラルの項目があったが、これをつくったときよりもはるかに変わってきていると思う。変更していく必要があると思った。

アドバイザー

この全体計画の各教科等との関連で、つくるときに一番苦労した点はどこか。

委員

各教科等の関連で、教えたことのある学年はわかるが、ない学年は研究授業などで見たことから思い描きながら作ったことと、関連づけがいろいろできそうなところがあったことが難しかった。図工と道徳の関連づけが少し難しかった。

委員

中学校の場合、全教科を教えていないので各教科の先生にさせていただくのが至難の業だ。校長に、内容ではなく教え方、形態にも道徳的なものがあると言われた。お互いに教え合うという形態も道徳的だと言われ、その視点が欠けていた。

もう一つ、道徳の内容項目の一つに対して、三つくらい資料の選択肢があるといいと思う。

委員

一番苦慮したのは各教科選択総合の項目。この文章は各教科の教科部会を出していただいた。道徳の年間指導計画については、基本的にはそれぞれの学年の年間で進めながら、道徳の4領域の中で一番必要であろうというものを優先してやるというのが基本だ。

委員

全体計画も年間計画も、つくる段階で各学年や各教科の代表が来てもんでいただいて初めて使われるような全体計画、年間計画になるだろう。各教科も一応道德との関係を書くが、内容項目の3-2と関連づけては難しい。授業の中で、意識して少し心のノートを開いてみるような、目に見える道德のものを出すと、各教科と道德のコラボレーションができると思った。

委員

本校の道德教育の全体計画と特別活動の全体計画を持ってきた。これから話題にしていくものの中に道德、人権、各教科、特活的な分野など、この分科会が担わなければいけない部分というのはかなり広い分野にわたるのだと思った。

委員

I期～III期までの関連をまとめようと思ったが、まずIII期（中2、中3）を形にしてみた。I期、II期は道德の時間を中心に各教科、特活等との関連。これがあれば自校でどういうふう
に道德の教育を行っていくのかがわかりやすいかと思った。

それと、道德教育で育てたい価値を10項目くらいにまとめたので、これをもとにしてみてはどうかと思う。

部長

これはキャリア教育資料だが、イメージとしてこういうものかというので。キャリア教育をする授業はないわけで、いろいろな領域から当てはまるものを取り出して、一つの枠にはめていくという形でまとめたものである。教科領域別の活動例を取り上げ、それらの活動がこの1学年の中でできるのではということでもまとめたもの。

事務局

部長先生からお示しいただいた、キャリア教育を心の教育と置き換えると、心の教育の活動が見えてくると思う。

部長

行事などが絡んでくると、何年の何月にこれをすると決めきれないところがあるので、はたして何月と区分してやるものなのか、それとも大きなかたまりとしてとらえるべきなのかというところがある。

委員

大きなかたまりでも構わないが、最終的には細かい項目まで明示しないと教員はしなくなる心配がある。

委員

一ノ瀬先生の提案された形式がわかりやすい。ただ規範意識と人権尊重は一つにして目標を

統合した方がいいと思う。ある小中一貫校で9学年での異年齢集団活動などをしてきた。家庭・地域との連携も、これを煮詰めていったらよいのでは。あと、これに総合的な学習の時間が入ったらすごくいい。

委員

本分科会で一番外してはいけないのが小中一貫教育委員会の答申。例えば、答申によればこの心の教育の推進ですることは「規範意識」「生命の尊重」「自尊感情や他者への思いやり」の三つ。それを体験活動にしていくということ。それを柱に具体的なものができてくる。

委員

答申をもう一度確認したい。一番大きいのは規範意識か。これには規則等を守るだけでなく、社会のルールということで挨拶なども入れてよいか。それと人間関係の大切さ。これらは異学年の交流や奉仕活動の体験活動を通して、育てていく。さらに、インターネットや携帯電話等の現代的な課題にも対応していくことをふまえて、どういった形で進めていくのかという話をいただきたい。

アドバイザー

心の教育の推進は3段になって示されている。一つは、一貫教育カリキュラムとして作成する。二つ目は、方法論みたいなもの。さらに情報化社会におけるものの扱い方、イコール人間の生き方につながる事柄を指導として行うという表現になっている。この委員会は、それをつくるために結成されたので、外してはいけないことを共通の土俵の中で議論していくことが大事かと思う。もう一つ、規範意識という言葉はどう概念規定するか。ある意味、道徳とは規範意識そのものであるという考え方もできなくはない。非常に広い意味で解釈すれば、規範とはそもそも道徳性にあたるものというふうにとらえても間違いではない。私の解釈を押しつけるわけではなく、一般的に使われている意味でとらえながら、進める以外にないという気がする。

委員

この答申にもとづいていくことに関して異論はないか。2番目の方法論とインターネット関係はあとで考えてもいいかと。一番の基本は小中一貫教育のカリキュラム。それをある程度形づけていけば、そのあとでもまた考えていけると思う。

委員

ルール、モラル、マナー、そこでどこに当てはまるかが、どこにもかかわってくることである。規範意識について、文部科学省、警察庁が平成18年に出した『児童生徒の規範意識を育むための指導資料』の中で「規範というのは、人間が行動したり、判断したりするときに従うべき価値判断の基準」ということは、「規範意識とはそのような規範を守り、それにもとづいて判断し、行動しようとする意識」と出ている。これは、結局どこにも当てはまるということ。

アドバイザー

道徳という言葉に対して、日本人にまだコンセンサスができてない。道徳の規範意識につい

でここで概念規定してやるのは、難しいと思う。

参考のために、道徳というのは価値意識ということで置き換えて考えることができる部分が非常に多い。もう一つは、「人間としてしてはならないこと」という言い方を今回初めて文部省が書いた。まさにこれはわかりやすい規範だ。道徳とは、人種・民族・時間を超えても変わらないもの。つまり、人間が他者と共同して生きる上で必要な規範。社会規範と言っているが、その中で説明できるものを主に道徳というふうに一般的には理解している。時代や民族を乗り越えて共通している、変わらない、不変なるもの。例えば、人を殺すな、傷つけるな、人の物を取るな、盗むな、うそをつくなというのは、どの宗教も皆戒律の中に入れていて、ゴールデンルールと言っているが、まさに規範の一番わかりやすい例である。これは練馬区というより、すべての子どもたちにとって、人間として生きていく上で、まさに規範の最も根源たるもの。それを一番元になるものという考え方で進めていけば、そう大きく間違わないと私は考える。

時代によって非常に価値あるものとして、道徳、生き方の中に組み込まれていたものが、今日の社会では、生き方の中から見るとおかしいという部分もあるということ。だから、変わらないものと時代によって変わる部分もある。

委員

教えていきたいことに、「社会のルール」と「常識」「人間関係の大切さ」「規範意識」とあるが、これをどのようにカリキュラムにしていくのかという話にもっていききたい。

アドバイザー

こういう全体像というのが一つほしい。自分の学校の子どもたちを指導する上での指標にあたる部分が必要。

委員

私は特活との関連をしっかりとつけさせたいと思っている。道徳は各月にどんな資料でやるかというのを一貫校なら合計9年分必要であり、一つの内容項目に対して3種類くらいずつの資料がほしいと思っている。

実際に、今月こういう年間指導計画があるといっても、していないだろうという中学校の実態がある。小学校では結構しているという話を聞くが、中学校はそこまでいかない。だから、小学校で6年間やってきたその積み重ねは、中学校の段階に入ると何だということになってしまう。

委員

中学校は基本的には3年間を持ち上がっていく担任、副担任の方が多い。

事務局

小学校では2年間の持ち上がりもあるが、1年間だけの場合も少なくない。5、6年は持ち上がりが多い現状がある。小学校の場合は、短い期間で他の担任に引き継ぐことを踏まえて、自分の学年でやるべきことをきちんとやっておくという意識があると思う。

委員

各学年ごとにつくるのも大事だと思うが、小中連携に視点をおいた場合に、小学校1年～中学校3年まで9年間で、一体何をしているのかという捉え方もないといけないのかと考える。

委員

プロットとは違うが、前回の話から建学の精神みたいなものをどういうふうにとらえるのかに非常に心が動いた。魅力ある学校作りとか小中一貫でなければできない形とは何なのか。私たちが目指す理想でこんな学校をつくりたいということは、どういう共通認識になったのか。

委員

私立のように目指す学校教育目標の下に、目指す教師像、児童生徒像というのを、公立の小中一貫だからあえて出せるものを。

委員

やはり地域の期待に応えられるような学校をつくりたい。私立はやはり売りがあるんじゃないか。もちろんいろいろな部分でいいところがある学校を目指したいが、私が保護者だったら「この学校に入れたら、ここは伸ばしてくれるね。確実にこれはしてくれるね」。みたいな部分があればいいのかと思う。そういうものを、この仕事を通してできれば、学校へ帰っても十分使えると思う。

委員

目指す教師像とか育てたい子ども像というのは、ここで決められることではなく、小中一貫校の校長先生が決められることだと思う。目指す教師、目指す生徒像が決められて、その中でどんな方向に行っても大丈夫なようなカリキュラムをつくっていくしかないと思っている。

委員

小中一貫校のカリキュラムだけではなく、小中の連携教育でも活用できるようなカリキュラムという解釈でよいのか。

事務局

このカリキュラム委員会でつくったものを、自校の教育課程として取り入れるかどうかを決めるのは一貫校の校長である。一部だけ取り入れるかもしれないし、全部を取り入れるかもしれない。まずは、本区、本委員会としての考え方を示していきたい。

委員

やはりここに出ている規範意識と、自他の生命尊重、自尊感情、他者への思いやり。この4項目を押さえてつくっていくということで。あとはⅢ期に分けられたら、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期でこれをという重点をつくっておいて、できたら各学年のものがほしい。

委員

完全に今年度だけでできると思えないが、全体を概観できるものと、また各学年の全体または各期の指導計画。そして学年ごとの指導計画を区の答申に書いてある項目ごとに作成してみるといふことでしょうか。

アドバイザー

中身としてどういう形にするか。心の部分のどれを取り上げるかの議論はまだやってもいいと思う。議論をたくさん重ねる方がより柔軟な発想で次に取り組める。

まずカリキュラムをつくる。いろいろ考え方があがるが、少なくとも心の部分にかかわるものを取り上げることは共通理解できる。中身の取り上げ方に、いろいろ議論が出てくると思う。

「練馬区独自」という表現が私は非常に気になる。これを強調すると特色があつてなるほどと思うが、一般性がなくなることに陥ることも考えられる。各学校の先生が指導するときに一番苦労したところ、例えば移動教室とか総合的な学習などの体験を重んじた学習を取り入れて、心にかかわるものを強調したカリキュラムをつくることも、ある意味「独自の」ということで考えられる。そんな考え方で進めていくことも可能かなと思う。

委員

項目としての4点、ルールや常識、人間関係の大切さ、善悪判断の規範意識、豊かな心を育てていく、というのは押さえるということだ。

委員

僕は「規範意識や、生命尊重、自尊感情、思いやり」って思っていた。

委員

私も。これが内容項目になるのかと。大きな四つの内容かと思っていた。

アドバイザー

現在の教育課程は、結果的には学習指導要領の中身に皆収束されてしまう。それをどう考えて整理するかで、根幹になるものは同じになるんじゃないか。

こういうのもあるのでは。いわゆる対自的な価値といわれるマナー。自立にかかわる項目。そして対他的価値といわれる人間関係の大切さ。代表した言葉で言えば思いやり。それから、生命という、人間の力を超えたものと人間のかかわり。さらに今の指導要領は四つ目に社会とか集団とのかかわり、自分とのかかわり、それにかかわる内容を小学校では五つか六つ。中学校では10項目にわかりやすい表現として挙げている。

心の教育というと非常にぼう漠としている感じだが、主に価値意識、道徳意識という意味でいうと、この四つにどの項目も収束できるだろうということ。

委員

一ノ瀬先生の資料のようにまとめていくのはいいと思った。くくりを「規範意識」で柱、「生命尊重」で柱というふうにしたほうが、まとめやすい。

部長

いま四つくらいはもう出ているので、それプラス何があるかということ、共通項目をつくって、その上で各学習期の目指す子どもの姿などもまた出てくるのかと。

委員

では、次回までの宿題にさせていただくということで。プロットのスタイルをどういったものにするのか、このような形にしたらどうかということを示唆していただきたい。

部長

資料で、小中一貫校の八女市の中学校で、「礼節・ことば科」というのをつくっているということ。こういうことも考え方としてはできるのかということ。

委員

普通学校が一番トップにあるのは学校の教育目標だが、私立の強さは、建学の精神があつて教育理念がある。公立学校の中でそれは難しいけれど、やはり地域の願いは、ある意味で建学の精神や教育理念なのだろう。この委員会の中で希望とか夢みたいなのを託したものを仕上げて提出することができればいいかと思った。

アドバイザー

直感的でいいのだが、小学校の高学年の子ども、中学生。自分に対して自信のある子どもというのは大勢いるか。

部長

それはすごく少ないと思う。

アドバイザー

なぜかという、『日本の子どもの自尊感情はなぜ低いのか』という本が最近出た。その中に QOL (クオリティ・オブ・ライフ)、別名、幸せ度調査。その調査項目で自尊感情が日本の子どもは外国と比べて低く、5、6年生からどんどん下がってきてしまう。子どもたちがなぜ今の生活、学校生活、家庭生活を含めて自信をもって前向きに生きられないのか。ポジティブな生き方がなかなかできないのは心の問題でもあるわけである。そうした面からのアプローチもできるとおもしろいと思った。

委員

『児童・生徒基礎調査報告書』、17年度に自尊感情というか自己肯定感についての資料がある。

*次回日程：7月30日（木）15：00～ 練馬区役所12階教育委員会室